

エコアクション21

環境経営レポート

運用期間：2024年6月1日～2025年5月31日



作成日：2025年7月1日

株式会社 木下組

目次

1. 事業の概要と認証・登録の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
2. 環境経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
3. 環境経営システム実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
4. 環境目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
5. 環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組・・・・ P 5～8
6. 取組状況の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9～10
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反、訴訟等の有無・・・・・・・・ P 11
8. 代表者による全体取組状況の評価と見直し、指示・・ P 12～13

1. 事業の概要と認証・登録範囲

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社木下組 代表取締役 依田 幸光

(2) 所在地

〒385-0051 長野県佐久市中込 308 番地 5

(3) 環境管理責任者・担当者・連絡先

環境管理責任者 山岸 大輔

環境管理担当者 依田 恵美

連絡先 TEL 0267-62-0343

FAX 0267-62-3568

E-mail info@kinositagumi.co.jp

URL http://www.kinositagumi.co.jp

(4) 事業内容

土木・建築工事の設計施工

建設業許可

◎長野県知事許可（特-6）第 22640 号

土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、水道施設工事業、解体工事業

◎長野県知事許可（般-6）第 22640 号

管工事業

建築士事務所登録

◎長野県知事登録（佐久）D第 57062 号

(5) 事業規模

創立 大正 11 年 4 月（創業年数 103 年）

設立 昭和 23 年 4 月（営業年数 77 年）

資本金 4,000 万円

	2021 年度 (2022 年 5 月)	2022 年度 (2023 年 5 月)	2023 年度 (2024 年 5 月)	2024 年度 (2025 年 5 月)
売上高	1,357 百万	700 百万	1061 百万	909 百万
従業員数	25 人	25 人	21 人	21 人
床面積 (本社事務所)	227.94 m ²	227.94 m ²	227.94 m ²	227.94 m ²

(6) 認証・登録の対象範囲

対象事業活動 土木・建築工事の設計施工

対象事業所 本社・資材倉庫、工事現場

対象組織 全組織

2. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

1. 社員及び協力業者の全てに環境経営方針を周知し、環境負荷低減活動を「誠実」かつ積極的に実践すると共に、環境活動の状況を社外に公開します。
2. 資源の有効利用、エネルギー、化学物質の削減及び節水、節電を実施し、省資源、省エネを推進します。
3. 現場特性に応じた環境活動を実施し、CO₂、産業廃棄物及び不要副産物の削減と再資源化を実施し、環境に配慮して地域のインフラ整備に貢献します。
4. 環境への取組として、グリーン購入 及び地域環境整備活動(アダプトシステム)を促進します。
5. 環境に関する法規・条例その他を遵守します。
6. 上記方針達成の為に、会社の経営方針及び目標の達成に向けて具体的な「環境経営目標」を設定・実施すると共に、定期的見直しを実践し環境経営活動を推進します。

制定日 2009年11月 1日

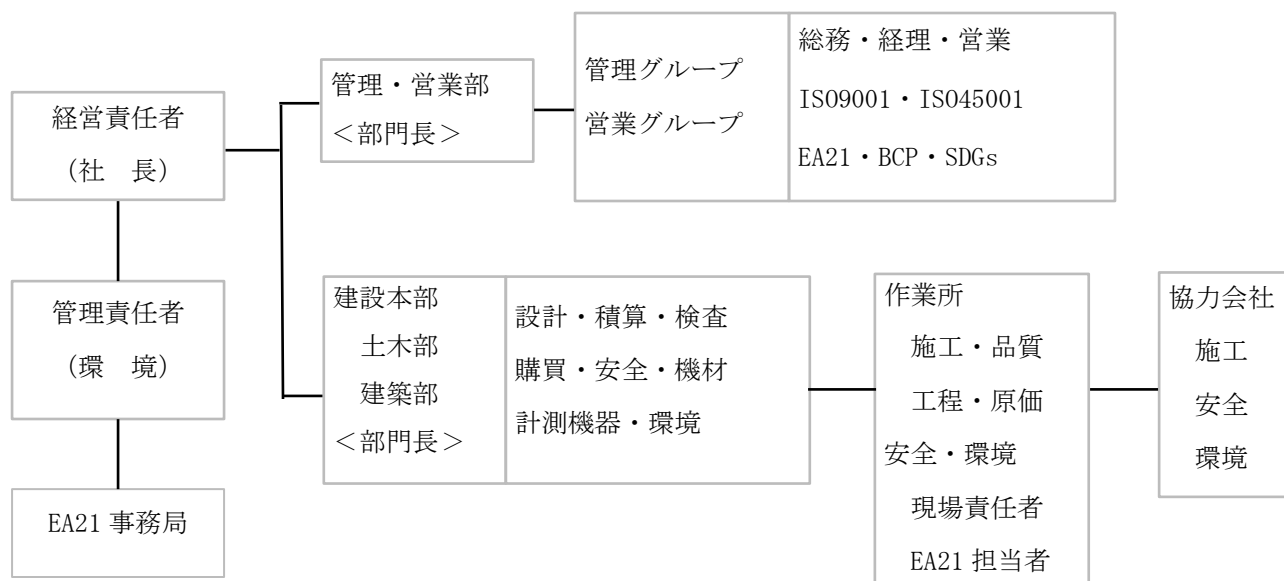
改定日 2020年 5月 1日

株式会社 木下組

代表取締役 依田幸光

3. 環境経営システム実施体制

(1) 活動組織図



(2) 責任及び権限

組織／責任者	役割、責任及び権限
経営責任者	①システム及び運用の最高責任者 ②方針の制定、環境システム等重点事項の承認及び管理瀬委任者の任命
管理責任者	①環境経営システムの確立、実施及び維持改善 ②環境経営システムに必要な文書類の作成、周知及び維持 ③経営責任者への環境経営システムの実績報告 ④環境目標及び環境活動実施計画の統括及び管理 ⑤教育・訓練計画の統括、実施及び管理 ⑥事務局としての統括運営及び管理
部門長 (管理・営業部長、 建設本部長)	①自部門の環境目標及び環境活動実施計画の作成及び管理 ②自部門に必要な文書類の作成、周知及び維持 ③自部門の教育・訓練計画の立案及び実施 ④自部門に必要な法的届け出の実施、遵守評価の総括 ⑤問題点(クレーム)に対する是正及び予防処置の実施 ⑥経営責任者による見直しに際しての自部門の活動報告
現場責任者	①作業所の環境目標及び環境活動実施計画の作成及び管理 ②作業所に必要な文書類の作成、周知及び維持 ③作業所の教育・訓練計画の立案及び実施 ④作業所に必要な法的届け出の実施、遵守評価の総括 ⑤作業所における協力会社、産廃及び排水等の管理 ⑥作業所における問題点(クレーム)に対する是正及び予防処置の実施 ⑦経営責任者による見直しに際しての作業所の活動報告

4. 環境目標

(1) 中長期目標

6月～5月

項目		単位	基準値 (2023年度)	2025年度 目標値	2026年度 目標値	2027年度 目標値
二酸化炭素削減	CO2排出量	kg-CO2	119,305	116,919	115,726	114,533
		(%)	100%	98%	97%	96%
	電力	kWh	69,237	67,852	67,160	66,468
	ガソリン	ℓ	17,624	17,272	17,095	16,919
	軽油	ℓ	16,675	16,342	16,175	16,008
	灯油	ℓ	2,492	2,442	2,417	2,392
	LPG	kg	14.1	13.8	13.7	13.5
廃棄物	一般廃棄物	kg	184	現状維持		
	産業廃棄物	t	1,159	1,135.8	1,124.2	1,112.6
水使用量		m ³	75.3	現状維持		

中部電力㈱ 2023 度 二酸化炭素調整後排出係数 0.421kg-CO2/kWh を使用

(2) 環境目標、環境活動事項及び具体的実施事項

① 事務所

環境目標	環境活動事項	具体的実施事項
1. CO2 排出量削減	(1) 電気使用量削減	①使用していない電灯を消灯する ②エアコン温度 28 度設定にする
	(2) 灯油使用量削減	①ストーブによる室内温度を 20 度設定にする
	(3) ガソリン使用量削減	①急発進、急ブレーキをしない
		②長時間のアイドリングをしない
(4) ガス使用量削減	①お湯が沸騰したら直ぐに止める	
2. 水道量の削減		①日常生活での節水をする ②節水の掲示を行う ③漏水を定期的に点検する
	3. 廃棄物排出量の削減	①廃棄物を分別回収する ②リサイクルを促進する
		4. 環境に関する法規・条例等を遵守する

② 作業所

作業所名	環境目標	具体的実施事項
常和 5 工区	1. 廃棄物の削減 グリーン購入を推進する	①廃棄物の分別回収を行う ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う
	2. 通行妨害、騒音による近隣住民からの苦情防止	①事前に工事案内パンフの配付を行う ②交通誘導員を配置する ③工種により工事時間帯を検討する
	3. 環境関連法規・条例の遵守	①環境関連法規・条例等の違反をしない
24TDK 千曲川舗装	1. 廃棄物の削減 グリーン購入を推進する	①廃棄物の分別回収を行う ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う
	2. アスファルト舗装の凍上など変形、雨水の溜水の発生防止	①路盤の排水性の向上を検討する ②勾配 1%以上を確保する
	3. 環境関連法規・条例の遵守	①環境関連法規・条例等の違反をしない
24 佐久水御代田	1. 廃棄物の削減 グリーン購入を推進する	①廃棄物の分別回収を行う ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う
	2. 外壁モルタルの剥落防止	①下地コンクリートの不陸調整を行う ②気温を管理して 5℃以下での施工を避ける ③規定のアンカー配置間隔を厳守する
	3. 環境関連法規・条例の遵守	①環境関連法規・条例等の違反をしない
24 佐久税務署	1. 廃棄物の削減 グリーン購入を推進する	①廃棄物の分別回収を行う ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う
	2. 来署者との接触事故等の防止	①交通誘導員を配置する ②進行方向を一方通行とする ③工事看板の掲示
	3. 環境関連法規・条例の遵守	①環境関連法規・条例等の違反をしない

5. 環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組

(1) 環境活動の目標に対する実績値及び評価

項目		基準値 (2023年度)	2024年度 目標値	2024年度 実績値
CO2 総排出量(kg-CO2)		119,305	118,112	97,402
電力 0.421	kWh	69,327	68,545	47,023
	kg-CO2	29,149	28,857	19,797
ガソリン 2.32	ℓ	17,624	17,448	20,600
	kg-CO2	40,888	40,479	47,791
軽油 2.58	ℓ	16,675	16,508	8,273
	kg-CO2	43,021	42,591	21,344
灯油 2.49	ℓ	2,492	2,467	3,385
	kg-CO2	6,205	6,143	8,428
LPG 3	kg	14.1	14.0	14
	kg-CO2	42.3	42	42
上水道	m ³	75	現状維持	67
一般廃棄物	kg	184	現状維持	226
産業廃棄物	t	1,159	1,070	653
環境に関する法規 条例を遵守する		違反0	違反0	違反0

中部電力㈱ 2023年度 二酸化炭素調整後排出係数 0.421kg-CO2/kWhを使用

(2) 環境活動の結果と評価、次年度の計画

① 事務所

評価 ◎：よくできた ○：まあできた △：あまりできなかった ×：全くできなかった

環境目標	活動計画	取組の結果	評価	次年度の取組	
CO2 排出量の削減	電気	使用していない電灯を消灯する	不在時及び昼休憩時は消灯を意識した	◎	こまめな消灯の継続、徹底に努める
		エアコン温度 28 度設定にする	設定温度で実施した	◎	今後も継続して取り組む
	灯油	ストーブによる室内温度を 20 度設定にする	点火時等、設定温度を超える場合もあったが比較的意識して取り組めた	○	今後も継続して取り組む
	ガソリン	急発進、急ブレーキをしない	環境に優しい運転に努めた	◎	今後も継続して取り組む
		長時間のアイドリングをしない	環境に優しい運転に努めた	◎	継続してガソリン使用量削減に取り組む
	ガス	お湯が沸騰したら直ぐに止める	計画通りに実施した(使用頻度少)	◎	継続して取り組む
水道量の削減	日常生活での節水をする	水道を出したまま使用しない	◎	今後も継続して取り組む	
	節水の掲示を行う	視覚的に促せた	◎	目に見える取り組みを継続していく	
	漏水を定期的に点検する	水漏れがないかチェックした	◎	今後も継続して取り組む	
廃棄物排出量の削減	廃棄物を分別回収する	廃棄とリサイクルの区別ができた	◎	今後も継続して取り組む	
	リサイクルを促進する	廃棄とリサイクルの区別ができた	◎	今後も継続して取り組む	
環境に関する法規・条例等を遵守する	環境関連法規・条例等の違反をしない	違反なし	◎	今後も継続して取り組む	

② 作業所

作業所名	環境目標	具体的実施事項	取組の結果
常和5工区	1. 廃棄物の削減 グリーン購入を推進する	①廃棄物の分別回収を行う ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う	計画通り実施できた 〃 〃
	2. 通行妨害、騒音による 近隣住民からの苦情防止	①事前に工事案内パンフの配付を行う ②交通誘導員を配置する ③工種により工事時間帯を検討する	計画通り実施できた 〃 〃
	3. 環境関連法規・条例の 遵守	①環境関連法規・条例等の違反をしない	交付・回収できた 法令・条例の違反はなかった
24TDK 千曲川舗装	1. 廃棄物の削減 グリーン購入を推進する	①廃棄物の分別回収を行う ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う	計画通り実施できた 〃 〃
	2. アスファルト舗装の凍 上など変形、雨水の溜水 の発生防止	①路盤の排水性の向上を検討する ②勾配1%以上を確保する	計画通り実施できた 〃
	3. 環境関連法規・条例の 遵守	①環境関連法規・条例等の違反をしない	交付・回収できた 法令・条例の違反はなかった
23 佐久水内山	1. 廃棄物の削減 グリーン購入を推進する	①廃棄物の分別回収を行う ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う	計画通り実施できた 〃 〃
	2. 降雨等による仕上材の 硬化不良、液だれ、膨れ 発生の防止	① 気象情報をこまめに確認して施工日 を決定する	計画通り実施できた
	3. 環境関連法規・条例の 遵守	①環境関連法規・条例等の違反をしない	交付・回収できた 法令・条例の違反はなかった
24 佐久水御代田	1. 廃棄物の削減 グリーン購入を推進する	①廃棄物の分別回収を行う ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う	計画通り実施できた 〃 〃
	2. 外壁モルタルの剥落防 止	①下地コンクリートの不陸調整を行う ② 気温を管理して5℃以下での施工を 避ける ③規定のアンカー配置間隔を厳守する	計画通り実施できた 〃 〃
	3. 環境関連法規・条例の 遵守	①環境関連法規・条例等の違反をしない	交付・回収できた 法令・条例の違反はなかった
24 佐久税務署	1. 廃棄物の削減 グリーン購入を推進する	①廃棄物の分別回収を行う ②環境配慮品の購入を推進する ③資源ゴミの回収・処理を行う	計画通り実施できた 〃 〃
	2. 来署者との接触事故等 の防止	①交通誘導員を配置する ②進行方向を一方通行とする ③工事看板の掲示	計画通り実施できた 〃 〃
	3. 環境関連法規・条例の 遵守	マニフェストの交付、早期回収	交付・回収できた 法令・条例の違反はなかった

6. 取組状況の紹介

地域環境の整備（アダプトシステム活動）

佐久市と協同で行っている公園の環境美化活動。年5回活動しています。



労働環境の整備（ファミリーデー）

毎月ファミリーデー（ノー残業デー）を設定して残業削減を促進しています。この日は定時退社で会社からのプレゼントを持ち帰り、日ごろお世話になっているご家族へ感謝の気持ちを伝えつつ、社員自身の身体も休めてもらう取組です。

新建新聞に取り上げていただきました。



緊急事態対応訓練

緊急事態に備えた訓練を定期的
に実施しています。

今年度は労働安全衛生規則の一部改正に
伴い、安全作業手順書の改正を行いました。
全体会議の場において法令順守に向けての
教育を行うとともに緊急事態を想定した
訓練をDVDを使用して社員が勉強した。



電気使用量の削減

不必要な照明の消灯やエアコン設定温度の掲示、退
出時の電源確認の掲示を出入口に貼り付けて啓発し
ています。



水使用量の削減



節水の掲示を行い、節水に対する
意識向上に努めています。

リサイクルの促進



廃棄物の分別徹底と紙の使用量削減
を促進しています。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社における環境関連法規は下記の通りです。

現在、環境関連法規の違反、訴訟、及び苦情はありません。また、関係当局からの違反等に関する指摘は3年間ありません。

法規・法令等の名称	要求事項	遵守状況
1. 廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理、排出	遵守
9. 建設リサイクル法	対象建設工事の届出、再資源化等の実施・報告・記録の作成	遵守
3. 建設副産物適正処理推進要項	再生資源利用計画の作成、実施状況の記録	遵守
4. 騒音規制法	対象特定建設業の届出、規制等の遵守	遵守
5. 振動規制法	対象特定建設業の届出、規制等の遵守	遵守
6. 排ガス対策型建設機械普及促進規程	排ガス対策型建設機械の使用	遵守
7. 大気汚染防止法 (特定粉じん等排出作業)	特定対象工事の届出、作業基準	遵守
8. 悪臭防止法	悪臭発生の可能性のある工事 (塗装、アスファルト防水、汚泥乾燥等)	遵守
9. 消防法	少量危険物の取り扱い(軽油、灯油)	遵守
10. 建築基準法	クロルビリオス、ホルムアルデヒド、石綿含有建材使用工事の規制	遵守
11. 労働安全衛生法 (石綿傷害予防規制)	解体、改修に伴う石綿等の除去作業	遵守
12. フロン排出抑制法	第一種特定製品(エアコン)フロン漏洩を点検	遵守

8. 代表者による全体取組状況の評価と見直し・指示

(1) 代表者による取組状況の評価と見直し・指示

項 目	評 価	見直し・指示
1. 環境経営方針	<ul style="list-style-type: none"> 「環境経営方針」はE A 2 1の運用に要求されている事項を満たしていると共に、当社が目指す社是である「誠実」を基本に、社会と共に事業展開するに必須である、環境保全活動を積極的に推進すること、そして法規条例の遵守を求めており、当社が目指す経営方針として適切に定めている。。 又、求められる事項を達成できておりシステムは有効に機能している。今後も環境保全に配慮し、継続的にその活動を推進していくこととする。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針は現在のところ変更の必要はない。今後も時代のニーズに沿って継続的に見直しをおこなうこととする。
2. 環境経営目標	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標は事務所及び作業所毎に必要な事項について設定されている。環境経営活動の体制は有効に機能し目標は達成されている。 作業所の環境目標は作業所の特性に応じて計画されている。活動報告等については、「作業所環境活動計画・実施表」により計画と検証が行われており有効に機能している。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営目標は適切に設定されている。今後も継続的かつ有効的に活動する。 人件費・諸機材は高騰の一途を辿ると共に、人材不足は深刻となっている。E A 2 1を活用し無駄な使用と効率的な運用を図り、省力化と化石エネルギーの効率的な使用を推進していく。
3. 環境活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 1月の安全大会で安全衛生活動と共に環境活動についても計画し実行している。 環境活動計画に沿って毎月その達成状況をチェックし評価した結果は適正であった。 環境関連法規等の遵守については、ISOの要求事項としてシステム化し必要法令や遵守事項を確認・計画し、毎月その実施状況を確認しており適切に運用された。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月実施表によりチェックし、その現況を把握しており問題はないので、現行のシステムを継続する。
4. 環境経営システム	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営マニュアルに沿ってシステムは適切かつ効果的に運用されている。今後も「E A 2 1」「ISO 9 0 0 1」「ISO 4 5 0 0 1」「BCP」及び「SDG s」のシステムを活用し、環境、品質、安全と経営がマッチする会社づくりを更に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実効性のある活動を推進するため、環境に関する項目もある「SDG s」の活動を一人ひとりが毎月の全体会議で発表し、各自の活動を評価及びその活動を共有している。
5. 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営マニュアルに沿って活動組織、責任及び権限は役割に応じて有効に機能している。 	<ul style="list-style-type: none"> システムの運用を継続するため、有効な活動を継続していく。

代表者による全体評価

1922年（大正11年）4月に創立された木下組は100年余の歴史を刻み、2004年（平成16年）12月に営業譲渡により（新）木下組が誕生して20年余の歳月が経過しました。

その間、会社が存続し事業が発展できたのは、社員全員の努力と社是「誠実」社訓「協調」「奉仕」を実践できた賜と感謝しています。

現在の経営課題は「人材確保」と「技術の伝承」です。ここ数年新入社員が入社と退社を繰り返し、若い人の定着に苦慮しています。更に最近では少子高齢化も進み、担い手である人材確保が困難な状況が続いていますが、現在在職している若手社員が、積極的に仕事に打ち込んでいる現状を頼もしく、優良な技術者に成長することを期待しているところです。

労働環境に対する法的規制が年々厳しくなる状況ではありますが、社員の健康と人材確保に向けて自主的に改善する必要があると、働き方改革については作業の効率化をはかりながら、勤務時間管理をタイムリーに行い、社員の意識改革も進め法令遵守に取り組んでいます。以前に比べて工期が厳しい建築工事や、夜間工事が必要な現場を除いて残業は少なくなる傾向にあります。人員が少ない中で一人ひとりが責任の重い現場を持つことが多く、通常業務と除融雪や緊急出勤等が重なる場合があり、社員の健康や家庭生活の面での影響が懸念されます。今後できる限り時間外労働を削減すると共に、ストレスがたまず、働きやすい職場になるよう、社内コミュニケーションをはかることが必要と考えています。そのため、機械化の推進や、現場と事務所が連携して仕事の共同作業や分散を推進すると共に、引き続き「ファミリーデー」の実施、社内懇親会やレクリエーション等をおこない、健康で楽しく明るい職場づくりに務めていきます。

建設工事に係る環境負荷は避けられませんが、より効率的で環境負荷の少ない機械類を使用するなど、創意・工夫により環境保全に取り組んでいます。

又、建設業界は優良工事表彰等の獲得や、一級管理技術者等の資格取得が必須であり、当社においては報奨制度、資格取得費用の補助、そして社員教育を積極的に推進し、建設業従事者として必要な資格取得を奨励し、技術・技能の向上をはかると共に、企業価値を高めるため「ISO9001」「ISO45001」「BCP」「SDGs」そして「EA21」の企業資格の取得及び継続維持し、事業活動の指針として複合的に運用し環境保全に留意した事業展開をおこなっています。

環境に関する活動は「EA21」と「SDGs」も絡めて、社員一人ひとりの「気づき」を基本に、全体会議での個々の発表により意識の向上をはかることにより、その結果、環境経営目標等が達成され、活動は有効かつ効果的であったと評価しております。

今後も会社、社員、及び協力業者が一体となり、地球環境の保全に貢献する事業活動を継続的に行い、社会に信頼され、皆様から「いい会社」と言われるような企業経営を推進してまいります。

令和 7年 5月 31日

株式会社 木 下 組

代表取締役社長 依 田 幸 光